

現 行	修 正（令和8年6月）	備 考																																				
<p>(略)</p> <p>第4章 予報及び警報</p> <p>第1節 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類等</p> <p>水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関等は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="216 415 1314 1050"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>発表機関</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> 気象予報警報 法第10条第1項 気象業務法第14条の2 第1項 </td> <td>水防活動用気象注意報・大雨警報</td> <td rowspan="2">函館地方气象台</td> <td rowspan="2">一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報の発表をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。</td> </tr> <tr> <td>水防活動用洪水注意報・洪水警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 水防警報 (法第16条) </td> <td>水防活動用高潮注意報・高潮警報</td> <td rowspan="2">気象庁又は大阪管区气象台</td> <td rowspan="2">(第4章第2節)</td> </tr> <tr> <td>水防活動用津波注意報・津波警報</td> </tr> <tr> <td></td> <td>待機・準備・出動・指示・解除</td> <td>函館開発建設部 渡島総合振興局</td> <td>指定河川地域の水防権利団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表 (第4章第4節)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2節 気象庁が行う予報及び警報</p> <p>第1 气象台が発表又は伝達する注意報及び警報</p> <p>函館地方気象台長は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を函館開発建設部長及び渡島総合振興局長に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。</p> <p>水防活動の利用に適合する（水防活動用）注意報及び警報は、指定河川洪水予報を除き、一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報をもって代える。</p> <p>なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。</p>	区分	種類	発表機関	摘要	気象予報警報 法第10条第1項 気象業務法第14条の2 第1項	水防活動用気象注意報・大雨警報	函館地方气象台	一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報の発表をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。	水防活動用洪水注意報・洪水警報	水防警報 (法第16条)	水防活動用高潮注意報・高潮警報	気象庁又は大阪管区气象台	(第4章第2節)	水防活動用津波注意報・津波警報		待機・準備・出動・指示・解除	函館開発建設部 渡島総合振興局	指定河川地域の水防権利団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表 (第4章第4節)	<p>(略)</p> <p>第4章 予報及び警報</p> <p>第1節 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類等</p> <p>水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関等は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1463 415 2561 1050"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>発表機関</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> 気象予報警報 法第10条第1項 気象業務法第14条の2 第1項 </td> <td>水防活動用気象注意報・大雨警報</td> <td rowspan="2">函館地方气象台</td> <td rowspan="2">一般の利用に適合する注意報、警報、危険警報及び特別警報の発表をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。</td> </tr> <tr> <td>水防活動用洪水注意報・洪水警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 水防警報 (法第16条) </td> <td>水防活動用高潮注意報・高潮警報</td> <td rowspan="2">気象庁又は大阪管区气象台</td> <td rowspan="2">(第4章第2節)</td> </tr> <tr> <td>水防活動用津波注意報・津波警報</td> </tr> <tr> <td></td> <td>待機・準備・出動・指示・解除</td> <td>函館開発建設部 渡島総合振興局</td> <td>指定河川地域の水防権利団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表 (第4章第4節)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2節 気象庁が行う予報及び警報</p> <p>第1 气象台が発表又は伝達する注意報及び警報</p> <p>函館地方気象台長は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を函館開発建設部長及び渡島総合振興局長に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。</p> <p>水防活動の利用に適合する（水防活動用）注意報及び警報は、指定河川洪水予報を除き、一般の利用に適合する注意報、警報、危険警報及び特別警報をもって代える。</p> <p>なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。</p>	区分	種類	発表機関	摘要	気象予報警報 法第10条第1項 気象業務法第14条の2 第1項	水防活動用気象注意報・大雨警報	函館地方气象台	一般の利用に適合する注意報、警報、 危険警報 及び特別警報の発表をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。	水防活動用洪水注意報・洪水警報	水防警報 (法第16条)	水防活動用高潮注意報・高潮警報	気象庁又は大阪管区气象台	(第4章第2節)	水防活動用津波注意報・津波警報		待機・準備・出動・指示・解除	函館開発建設部 渡島総合振興局	指定河川地域の水防権利団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表 (第4章第4節)	<p>新たな防災気象情報に伴う修正</p>
区分	種類	発表機関	摘要																																			
気象予報警報 法第10条第1項 気象業務法第14条の2 第1項	水防活動用気象注意報・大雨警報	函館地方气象台	一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報の発表をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。																																			
	水防活動用洪水注意報・洪水警報																																					
水防警報 (法第16条)	水防活動用高潮注意報・高潮警報	気象庁又は大阪管区气象台	(第4章第2節)																																			
	水防活動用津波注意報・津波警報																																					
	待機・準備・出動・指示・解除	函館開発建設部 渡島総合振興局	指定河川地域の水防権利団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表 (第4章第4節)																																			
区分	種類	発表機関	摘要																																			
気象予報警報 法第10条第1項 気象業務法第14条の2 第1項	水防活動用気象注意報・大雨警報	函館地方气象台	一般の利用に適合する注意報、警報、 危険警報 及び特別警報の発表をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。																																			
	水防活動用洪水注意報・洪水警報																																					
水防警報 (法第16条)	水防活動用高潮注意報・高潮警報	気象庁又は大阪管区气象台	(第4章第2節)																																			
	水防活動用津波注意報・津波警報																																					
	待機・準備・出動・指示・解除	函館開発建設部 渡島総合振興局	指定河川地域の水防権利団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表 (第4章第4節)																																			

現 行			修 正（令和8年6月）			備考
(1) 水防活動の利用に適合する注意報、警報の種類等 水防活動の利用に適合する注意報、警報の種類と対応する一般の利用に適合する注意報、警報、特別警報の種類及びそれらの発表基準は、次のとおりである。			(1) 水防活動の利用に適合する注意報、警報の種類等 水防活動の利用に適合する注意報、警報の種類と対応する一般の利用に適合する注意報、警報、 危険警報 、特別警報の種類及びそれらの発表基準は、次のとおりである。			新たな防災気象情報に伴う修正
水防活動の利用に適合する注意報・警報	一般の利用に適合する注意報・警報・特別警報	発表基準	水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する警報・注意報	概 要	
水防活動用気象注意報	大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したとき	水防活動用気象警報	<u>レベル3大雨警報</u>	<u>大雨により重大な浸水害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用気象警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき		<u>レベル4大雨危険警報</u>	<u>大雨による重大な浸水害が起こるおそれが大きいと予想されたときに発表される。</u>	
	大雨特別警報	大雨による重大な災害が発生する恐れが著しく大きいと予想したとき		<u>レベル5大雨特別警報</u>	<u>大雨による重大な浸水害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用洪水注意報	洪水注意報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したとき	水防活動用津波警報	<u>津波警報</u>	<u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用洪水警報	洪水警報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき		<u>津波特別警報（大津波警報の名称で発表）</u>	<u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用高潮注意報	高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想したとき	水防活動用高潮警報	<u>レベル3高潮警報</u>	<u>台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用高潮警報	高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき		<u>レベル4高潮危険警報</u>	<u>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが大きいと予想されたときに発表される。</u>	
	高潮特別警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想したとき		<u>レベル5高潮特別警報</u>	<u>台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用津波注意報	津波注意報	津波により災害が発生するおそれがあると予想したとき	水防活動用洪水警報	<u>レベル3氾濫警報又はレベル3大雨警報</u>	<u>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川が増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>	
水防活動用津波警報	津波警報	津波により重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき		<u>レベル4氾濫危険警報又はレベル4大雨危険警報</u>	<u>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川が増水により、重大な災害が発生するおそれが大きいときに発表される。</u>	
	津波特別警報	津波により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想したとき（なお「大津波警報」の名称で発表する）		<u>レベル5氾濫特別警報又はレベル5大雨特別警報</u>	<u>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川が増水により、災害が切迫または既に発生しているおそれが著しく大きく、身の安全の確保が必要な場合に発表される。</u>	
※ 一般の利用に適合する洪水の特別警報は設けられていない。						

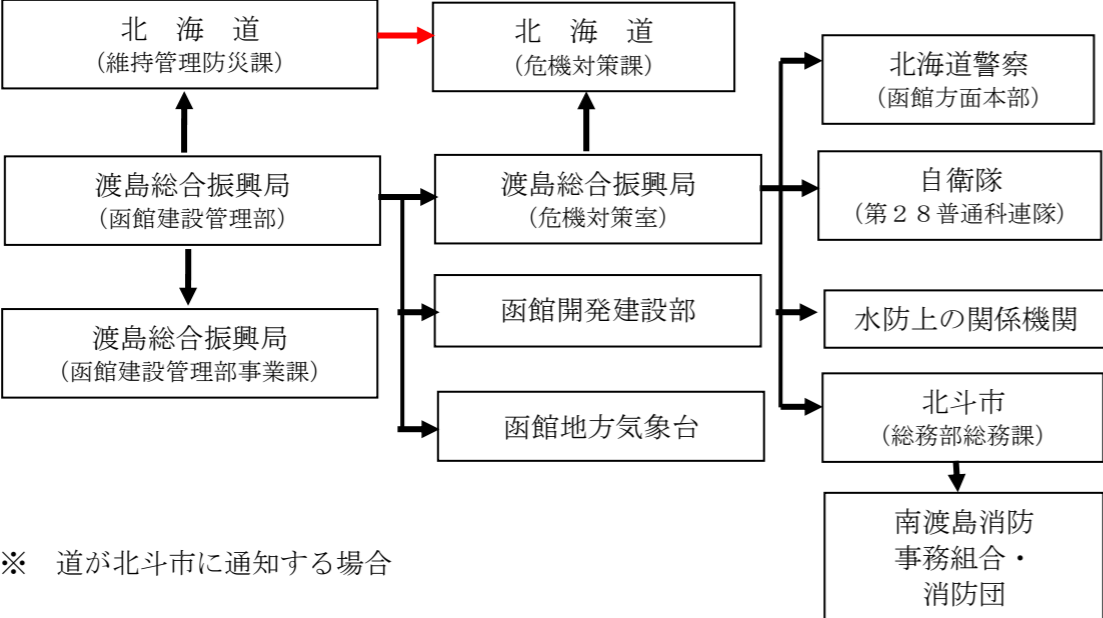
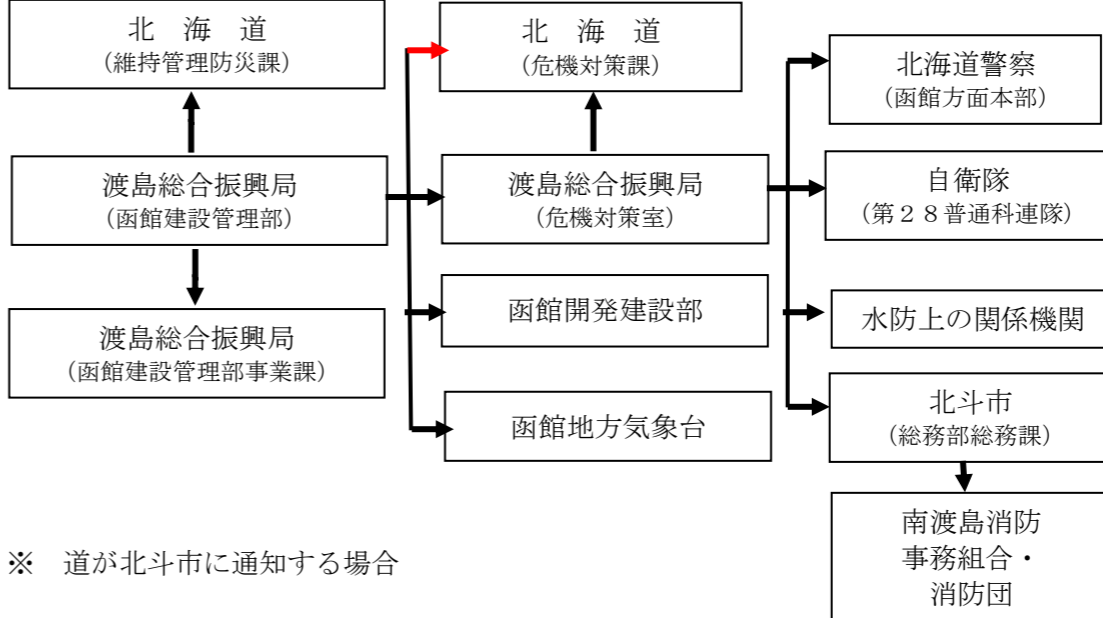
現 行	修 正（令和8年6月）			備 考
	水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する警報・注意報	<u>概 要</u>	新たな防災気象情報に伴う修正
水防活動用 気象注意報	<u>レベル2大雨注意報</u>	<u>大雨により浸水害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>		
水防活動用 津波注意報	<u>津波注意報</u>	<u>津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>		
水防活動用 高潮注意報	<u>レベル2高潮注意報</u>	<u>台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が予想されたときに発表される。</u>		
水防活動用 洪水注意報	<u>レベル2氾濫注意報 又はレベル2大雨注意報</u>	<u>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</u>		

現 行	修 正（令和8年6月）	備 考																		
<p>(2) 大雨警報・洪水警報等を補足する情報</p> <p>気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、<u>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</u>及び流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</p>	<p>(2) 大雨警報・洪水警報等を補足する情報</p> <p>気象庁は、注意報、警報、<u>危険警報</u>、特別警報を補足する情報として、<u>大雨キキクル（浸水キキクル及び洪水キキクル）</u>及び流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</p>	<p>新たな防災気象情報に伴う修正</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="222 373 468 420">種 類</th> <th data-bbox="468 373 1299 420">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="222 420 468 619"> <u>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</u> </td> <td data-bbox="468 420 1299 619"> <u>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="222 619 468 850"> <u>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</u> </td> <td data-bbox="468 619 1299 850"> <u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="222 850 468 1050"> <u>流域雨量指数の予測値</u> </td> <td data-bbox="468 850 1299 1050"> <u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	種 類		内 容	<u>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</u>	<u>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u>	<u>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</u>	<u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u>	<u>流域雨量指数の予測値</u>	<u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1433 331 1596 373">種 類</th> <th data-bbox="1596 331 2528 373">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1433 373 1596 913"> <u>浸水キキクル</u> </td> <td data-bbox="1596 373 2528 913"> <u>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨の警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1433 913 1596 1501"> <u>洪水キキクル</u> </td> <td data-bbox="1596 913 2528 1501"> <u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨の警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1433 1501 1596 1722"> <u>流域雨量指数の予測値</u> </td> <td data-bbox="1596 1501 2528 1722"> <u>各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1433 1722 1596 1816"> <u>大雨キキクル</u> </td> <td data-bbox="1596 1722 2528 1816"> <u>浸水キキクルと洪水キキクルのメッシュを重ね合わせ、危険度の高い色を優先的に表示したもの。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	種 類	概 要	<u>浸水キキクル</u>	<u>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨の警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 	<u>洪水キキクル</u>	<u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨の警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 	<u>流域雨量指数の予測値</u>	<u>各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</u>	<u>大雨キキクル</u>	<u>浸水キキクルと洪水キキクルのメッシュを重ね合わせ、危険度の高い色を優先的に表示したもの。</u>
種 類	内 容																			
<u>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</u>	<u>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u>																			
<u>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</u>	<u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u>																			
<u>流域雨量指数の予測値</u>	<u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</u>																			
種 類	概 要																			
<u>浸水キキクル</u>	<u>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨の警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 																			
<u>洪水キキクル</u>	<u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨の警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 																			
<u>流域雨量指数の予測値</u>	<u>各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</u>																			
<u>大雨キキクル</u>	<u>浸水キキクルと洪水キキクルのメッシュを重ね合わせ、危険度の高い色を優先的に表示したもの。</u>																			
	<p>(略)</p>																			

現 行	修 正 (令和8年6月)	備 考
<p>第2 警報等の伝達経路及び手段 (1) 洪水等の場合</p> <p> (二重線) で囲まれている機関は、気象業務法の規定に基づく水防活動用気象等警報の通知先 は、放送 (※1) NTT東日本及びNTT西日本には、水防活動用気象等注意報の通知は行わない。 (※2) <u>第28普通科連隊、函館方面本部、函館海上保安本部、函館運輸支局、北海道電力(株)等</u> </p>	<p>第2 警報等の伝達経路及び手段 (1) 洪水等の場合</p> <p> (二重線) で囲まれている機関は、気象業務法の規定に基づく水防活動用気象等警報の通知先 は、放送 (※1) NTT東日本及びNTT西日本には、水防活動用気象等注意報の通知は行わない。 (削除) </p>	<p>道計画 現状に即した 修正</p>

現 行	修 正 (令和8年6月)	備 考
<p>(2) 津波の場合</p> <p> (二重線) で囲まれている機関は、気象業務法の規定に基づく大津波警報・警報の通知先 (二重線) は、特別警報が発表された際の気象業務法の規定に基づく通知もしくは周知の義務付けられている伝達経路 は、放送・無線 (※1) 緊急速報メールは、大津波警報・津波警報が発表されたときに、携帯電話事業者を通じて関係するエリアに配信される。 (※2) NTT東日本・西日本には、大津波警報及び津波警報のみ伝達 </p>	<p>(2) 津波の場合</p> <p> (二重線) で囲まれている機関は、気象業務法の規定に基づく大津波警報・警報の通知先 (二重線) は、特別警報が発表された際の気象業務法の規定に基づく通知もしくは周知の義務付けられている伝達経路 は、放送・無線 (※1) 緊急速報メールは、大津波警報・津波警報が発表されたときに、携帯電話事業者を通じて関係するエリアに配信される。 (※2) NTT東日本・西日本には、大津波警報及び津波警報のみ伝達 </p>	<p>道計画 現状に即した 修正</p>

現 行	修 正（令和8年6月）	備考																								
<p>第3節 水位周知河川における水位到達情報</p> <p>第1 種類及び発表基準等</p> <p>知事は、知事が指定した河川について、水位が氾濫危険水位（法13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位）に達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めて、一般に周知させるものとする。</p> <p>また、知事が指定した河川について通知した知事は、避難情報発令の判断に資するため、関係市町村長にその通知に係る事項を通知するものとする。</p> <p>氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報（氾濫注意水位を下回った場合の情報（氾濫注意情報の解除）を含む。）、氾濫発生情報の発表は、可能な範囲で行うこととする。</p> <p>発表する情報の種類、基本的な発表基準は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="261 682 1302 995"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>発表基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫注意情報</td> <td>基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報</td> <td>基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報</td> <td>基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報</td> <td>氾濫が発生したとき</td> </tr> <tr> <td>(追加)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	種 類	発表基準	氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき	氾濫警戒情報	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき	氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき	(追加)		<p>第3節 水位周知河川における水位到達情報</p> <p>第1 種類及び発表基準等</p> <p>知事は、知事が指定した河川について、水位が氾濫危険水位（法13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位）に達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めて、一般に周知させるものとする。</p> <p>また、知事が指定した河川について通知した知事は、避難情報発令の判断に資するため、関係市町村長にその通知に係る事項を通知するものとする。</p> <p>氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報（氾濫注意水位を下回った場合の情報（氾濫注意情報の解除）を含む。）、氾濫発生情報の発表は、可能な範囲で行うこととする。</p> <p>発表する情報の種類、基本的な発表基準は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1501 682 2543 1081"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>発表基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫注意情報</td> <td>基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報</td> <td>基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報</td> <td>基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報</td> <td>氾濫が発生したとき</td> </tr> <tr> <td><u>氾濫注意情報解除</u></td> <td><u>氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫啓開情報又は氾濫注意情報を発表中に、基準水位観測所の水位が氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	種 類	発表基準	氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき	氾濫警戒情報	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき	氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき	<u>氾濫注意情報解除</u>	<u>氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫啓開情報又は氾濫注意情報を発表中に、基準水位観測所の水位が氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき</u>	<p>道計画 氾濫注意情報（警戒情報解除）の欄を追加</p>
種 類	発表基準																									
氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき																									
氾濫警戒情報	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき																									
氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき																									
氾濫発生情報	氾濫が発生したとき																									
(追加)																										
種 類	発表基準																									
氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき																									
氾濫警戒情報	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき																									
氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき																									
氾濫発生情報	氾濫が発生したとき																									
<u>氾濫注意情報解除</u>	<u>氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫啓開情報又は氾濫注意情報を発表中に、基準水位観測所の水位が氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき</u>																									

現 行	修 正 (令和8年6月)	備 考
<p>第4節 水防警報 (略)</p> <p>第3 道が行う水防警報 (略)</p> <p>(2) 水防警報の伝達経路 道が行う水防警報の伝達経路図は、次のとおりである。</p>  <p>※ 道が北斗市に通知する場合</p> <p>第4 津波時の河川に関する水防警報 (1) 種類及び発表基準 知事は、知事が指定した河川について水防警報をしたときは、関係水防管理者その他水防に関係ある機関に通知するものとする。 水防警報の種類、内容及び発表基準は、次のとおりである。<u>ただし、「待機」は</u>気象庁の津波警報が発表されると自動的に発表したものとする。</p>	<p>第4節 水防警報 (略)</p> <p>第3 道が行う水防警報 (略)</p> <p>(2) 水防警報の伝達経路 道が行う水防警報の伝達経路図は、次のとおりである。</p>  <p>※ 道が北斗市に通知する場合</p> <p>第4 津波時の河川に関する水防警報 (1) 種類及び発表基準 知事は、知事が指定した河川について水防警報を<u>発表</u>したときは、関係水防管理者その他水防に関係ある機関に通知するものとする。 水防警報の種類、内容及び発表基準は、次のとおりである。<u>なお、水防警報「待機」は、</u>気象庁の津波警報が発表され<u>た場合、その発表時刻と同時に</u>発表したものとする。</p>	<p>道計画 現状に即した 修正</p> <p>道計画 文言整理</p>

現 行	修 正（令和8年6月）	備 考																																																										
<p>第6章 気象予報等の情報収集</p> <p>市（水防管理者）又は水防に関係する機関は、常に気象の状況に注意し、必要と認めるときは、水防警報等の有無に関わらずインターネット、テレビ、ラジオ等により気象情報の収集に努めるものとする。</p> <p>市（水防管理者）又は水防に関係する機関は、水防活動の利用に適合する予報及び警報、水防警報等が発表され又は洪水及び高潮のおそれがあると認められる場合は、インターネットにより公開されている気象庁ホームページや国土交通省「市町村向け川の防災情報」、一般向けの国土交通省「川の防災情報」、テレビ、ラジオなどを活用し、気象、雨量、水位等必要な情報の収集に努めるものとする。</p> <p>(1) 市町村向け情報提供</p> <table border="1" data-bbox="219 592 1353 1073"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>ホームページアドレス</th> <th>提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省 「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)</td> <td>https://city.river.go.jp/</td> <td>雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 「海の防災情報」</td> <td>https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/</td> <td>潮位・波高</td> </tr> <tr> <td>気象庁ホームページ</td> <td>https://www.jma.go.jp/</td> <td>気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 一般向け情報提供</p> <table border="1" data-bbox="219 1163 1353 1747"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>ホームページアドレス</th> <th>提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省 「川の防災情報」</td> <td>https://www.river.go.jp/</td> <td>雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 「海の防災情報」</td> <td>https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/</td> <td>潮位・波高</td> </tr> <tr> <td>北海道防災情報（防災対策支援システム）</td> <td>https://www.bousai-hokkaido.jp/</td> <td>気象情報、避難情報、道路情報、河川情報、メール配信サービス</td> </tr> <tr> <td>函館地方気象台ホーム ページ</td> <td>https://www.jma-net.go.jp/hakodate/</td> <td rowspan="2">気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等</td> </tr> <tr> <td>気象庁ホームページ</td> <td>https://www.jma-net.go.jp/</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	ホームページ アドレス	提供情報	国土交通省 「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等	国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高	気象庁 ホームページ	https://www.jma.go.jp/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等	名 称	ホームページ アドレス	提供情報	国土交通省 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等	国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高	北海道防災情報（ 防災対策支援システム ）	https://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報、メール配信サービス	函館地方気象台 ホーム ページ	https://www.jma-net.go.jp/hakodate/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等	気象庁 ホームページ	https://www.jma-net.go.jp/	<p>第6章 気象予報等の情報収集</p> <p>市（水防管理者）又は水防に関係する機関は、常に気象の状況に注意し、必要と認めるときは、水防警報等の有無に関わらずインターネット、テレビ、ラジオ等により気象情報の収集に努めるものとする。</p> <p>市（水防管理者）又は水防に関係する機関は、水防活動の利用に適合する予報及び警報、水防警報等が発表され又は洪水及び高潮のおそれがあると認められる場合は、インターネットにより公開されている気象庁ウェブサイトや国土交通省「市町村向け川の防災情報」、一般向けの国土交通省「川の防災情報」、テレビ、ラジオなどを活用し、気象、雨量、水位等必要な情報の収集に努めるものとする。</p> <p>(1) 市町村向け情報提供</p> <table border="1" data-bbox="1460 592 2594 1073"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>ウェブサイトアドレス</th> <th>提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省 「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)</td> <td>https://city.river.go.jp/</td> <td>雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 「海の防災情報」</td> <td>https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/</td> <td>潮位・波高</td> </tr> <tr> <td>気象庁ウェブサイト</td> <td>https://www.jma.go.jp/</td> <td>気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 一般向け情報提供</p> <table border="1" data-bbox="1460 1163 2594 1780"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>ウェブサイトアドレス</th> <th>提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省 「川の防災情報」</td> <td>https://www.river.go.jp/</td> <td>雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 「海の防災情報」</td> <td>https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/</td> <td>潮位・波高</td> </tr> <tr> <td>北海道防災ポータル</td> <td>https://www.bousai-hokkaido.jp/</td> <td>気象情報、避難情報、道路情報、河川情報、メール配信サービス</td> </tr> <tr> <td>函館地方気象台ウェブ サイト※気象庁ウェブ サイトへのリンク</td> <td>https://www.data.jma.go.jp/hakodate-c/</td> <td rowspan="2">気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値、水害リスクライン等</td> </tr> <tr> <td>気象庁ウェブサイト</td> <td>https://www.jma-net.go.jp/</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	ウェブサイト アドレス	提供情報	国土交通省 「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等	国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高	気象庁 ウェブサイト	https://www.jma.go.jp/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等	名 称	ウェブサイト アドレス	提供情報	国土交通省 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等	国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高	北海道防災 ポータル	https://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報、メール配信サービス	函館地方気象台 ウェブ サイト ※気象庁ウェブ サイト へのリンク	https://www.data.jma.go.jp/hakodate-c/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値、 水害リスクライン 等	気象庁 ウェブサイト	https://www.jma-net.go.jp/	<p>道計画 文言整理</p> <p>アドレス変更</p>
名 称	ホームページ アドレス	提供情報																																																										
国土交通省 「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等																																																										
国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高																																																										
気象庁 ホームページ	https://www.jma.go.jp/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等																																																										
名 称	ホームページ アドレス	提供情報																																																										
国土交通省 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等																																																										
国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高																																																										
北海道防災情報（ 防災対策支援システム ）	https://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報、メール配信サービス																																																										
函館地方気象台 ホーム ページ	https://www.jma-net.go.jp/hakodate/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等																																																										
気象庁 ホームページ	https://www.jma-net.go.jp/																																																											
名 称	ウェブサイト アドレス	提供情報																																																										
国土交通省 「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等																																																										
国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高																																																										
気象庁 ウェブサイト	https://www.jma.go.jp/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値等																																																										
名 称	ウェブサイト アドレス	提供情報																																																										
国土交通省 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー、観測情報、水防警報、洪水予報等																																																										
国土交通省 「海の防災情報」	https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/	潮位・波高																																																										
北海道防災 ポータル	https://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報、メール配信サービス																																																										
函館地方気象台 ウェブ サイト ※気象庁ウェブ サイト へのリンク	https://www.data.jma.go.jp/hakodate-c/	気象情報、解析雨量、早期注意情報（警報級の可能性）、気象警報/注意報、アメダス、雨雲の動き、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数の予測値、 水害リスクライン 等																																																										
気象庁 ウェブサイト	https://www.jma-net.go.jp/																																																											

現 行	修 正 (令和8年6月)	備 考																												
<p>第2 気象情報の種類 気象情報の種類は、次のとおりである。</p>	<p>第2 気象情報の種類 気象情報の種類は、次のとおりである。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="192 279 403 321">名 称</th> <th data-bbox="403 279 1350 321">発 表 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="192 321 403 594">(1) 早期注意 情報 (警報級の 可能性)</td> <td data-bbox="403 321 1350 594">5日先までの警報級の現象の可能性が[高]・[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域(渡島地域など)と同じ発表単位で発表される。大雨と高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="192 594 403 741"></td> <td data-bbox="403 594 1350 741">新設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="192 741 403 1014">(2) 地方気象 情報、<u>府県</u>気象 情報</td> <td data-bbox="403 741 1350 1014">気象の予報等について特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される情報。 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する〇〇地方気象情報」という表題の気象情報が<u>府県</u>気象情報、地方気象情報として発表される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="192 1014 403 1108">(3) 台風に関 する気象情報</td> <td data-bbox="403 1014 1350 1108">北海道地方への台風の影響が予想される場合に、住民に対して台風の状況の周知と防災対策の必要性を喚起することを目的として発表する情報。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="192 1108 403 1465">(4) 記録的短 時間大雨情報</td> <td data-bbox="403 1108 1350 1465">大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が、観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(<u>危険度分布</u>)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクル(<u>危険度分布</u>)で確認する必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="192 1465 403 1822">(5) 竜巻注意 情報</td> <td data-bbox="403 1465 1350 1822">積乱雲の元で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに発表される情報。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があつた地域を示し、その周辺でさらなる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を発表される。この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	発 表 内 容	(1) 早期注意 情報 (警報級の 可能性)	5日先までの警報級の現象の可能性が[高]・[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域(渡島地域など)と同じ発表単位で発表される。大雨と高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。		新設	(2) 地方気象 情報、 <u>府県</u> 気象 情報	気象の予報等について特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される情報。 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する〇〇地方気象情報」という表題の気象情報が <u>府県</u> 気象情報、地方気象情報として発表される。	(3) 台風に関 する気象情報	北海道地方への台風の影響が予想される場合に、住民に対して台風の状況の周知と防災対策の必要性を喚起することを目的として発表する情報。	(4) 記録的短 時間大雨情報	大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が、観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(<u>危険度分布</u>)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクル(<u>危険度分布</u>)で確認する必要がある。	(5) 竜巻注意 情報	積乱雲の元で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに発表される情報。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があつた地域を示し、その周辺でさらなる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を発表される。この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1430 279 1641 321">名 称</th> <th data-bbox="1641 279 2591 321">発 表 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1430 321 1641 594">(1) 早期注意 情報 (警報級の 可能性)</td> <td data-bbox="1641 321 2591 594"><u>大雨と土砂災害に切り分け</u>、5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を<u>6時間、2日先は時間帯を12時間に</u>区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位(渡島地方)で、<u>3日先</u>から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位(渡島・檜山地方)で発表される。大雨と高潮に関して[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心得を高める必要があることを示す警戒レベル1である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1430 594 1641 772"><u>(2) 時系列情報 (明日までの警報等の見通し)</u></td> <td data-bbox="1641 594 2591 772"><u>市町村ごとに明日までにおいて、土砂災害、高潮等については警戒レベル相当情報の発表が予測される時間帯を、それ以外の現象(大雨や暴風等)については警戒等の基準を超過すると予想される時間帯をそれぞれ3時間単位で提示し、1日4回(05時、11時、17時、23時)情報更新される。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1430 772 1641 1045">(3) <u>北海道</u>地方気象情報、<u>渡島・檜山地方</u>気象情報</td> <td data-bbox="1641 772 2591 1045">気象の予報等について特別警報・<u>危険警報</u>・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・<u>危険警報</u>・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される情報。 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する〇〇地方気象情報」という表題の気象情報が<u>北海道</u>気象情報、<u>渡島・檜山</u>地方気象情報として発表される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1430 1045 1641 1140">(4) 台風に関 する気象情報</td> <td data-bbox="1641 1045 2591 1140">北海道地方への台風の影響が予想される場合に、住民に対して台風の状況の周知と防災対策の必要性を喚起することを目的として発表する情報。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1430 1140 1641 1455">(5) 記録的短 時間大雨情報</td> <td data-bbox="1641 1140 2591 1455">大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が、観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクルで確認する必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1430 1455 1641 1812">(6) 竜巻注意 情報</td> <td data-bbox="1641 1455 2591 1812">積乱雲の元で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに発表される情報。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があつた地域を示し、その周辺でさらなる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を発表される。この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	発 表 内 容	(1) 早期注意 情報 (警報級の 可能性)	<u>大雨と土砂災害に切り分け</u> 、5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を <u>6時間、2日先は時間帯を12時間に</u> 区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位(渡島地方)で、 <u>3日先</u> から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位(渡島・檜山地方)で発表される。大雨と高潮に関して[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心得を高める必要があることを示す警戒レベル1である。	<u>(2) 時系列情報 (明日までの警報等の見通し)</u>	<u>市町村ごとに明日までにおいて、土砂災害、高潮等については警戒レベル相当情報の発表が予測される時間帯を、それ以外の現象(大雨や暴風等)については警戒等の基準を超過すると予想される時間帯をそれぞれ3時間単位で提示し、1日4回(05時、11時、17時、23時)情報更新される。</u>	(3) <u>北海道</u> 地方気象情報、 <u>渡島・檜山地方</u> 気象情報	気象の予報等について特別警報・ <u>危険警報</u> ・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・ <u>危険警報</u> ・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される情報。 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する〇〇地方気象情報」という表題の気象情報が <u>北海道</u> 気象情報、 <u>渡島・檜山</u> 地方気象情報として発表される。	(4) 台風に関 する気象情報	北海道地方への台風の影響が予想される場合に、住民に対して台風の状況の周知と防災対策の必要性を喚起することを目的として発表する情報。	(5) 記録的短 時間大雨情報	大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が、観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクルで確認する必要がある。	(6) 竜巻注意 情報	積乱雲の元で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに発表される情報。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があつた地域を示し、その周辺でさらなる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を発表される。この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。	<p>新たな防災気象情報に伴う修正</p>
名 称	発 表 内 容																													
(1) 早期注意 情報 (警報級の 可能性)	5日先までの警報級の現象の可能性が[高]・[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域(渡島地域など)と同じ発表単位で発表される。大雨と高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。																													
	新設																													
(2) 地方気象 情報、 <u>府県</u> 気象 情報	気象の予報等について特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される情報。 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する〇〇地方気象情報」という表題の気象情報が <u>府県</u> 気象情報、地方気象情報として発表される。																													
(3) 台風に関 する気象情報	北海道地方への台風の影響が予想される場合に、住民に対して台風の状況の周知と防災対策の必要性を喚起することを目的として発表する情報。																													
(4) 記録的短 時間大雨情報	大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が、観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(<u>危険度分布</u>)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクル(<u>危険度分布</u>)で確認する必要がある。																													
(5) 竜巻注意 情報	積乱雲の元で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに発表される情報。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があつた地域を示し、その周辺でさらなる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を発表される。この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。																													
名 称	発 表 内 容																													
(1) 早期注意 情報 (警報級の 可能性)	<u>大雨と土砂災害に切り分け</u> 、5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を <u>6時間、2日先は時間帯を12時間に</u> 区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位(渡島地方)で、 <u>3日先</u> から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位(渡島・檜山地方)で発表される。大雨と高潮に関して[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心得を高める必要があることを示す警戒レベル1である。																													
<u>(2) 時系列情報 (明日までの警報等の見通し)</u>	<u>市町村ごとに明日までにおいて、土砂災害、高潮等については警戒レベル相当情報の発表が予測される時間帯を、それ以外の現象(大雨や暴風等)については警戒等の基準を超過すると予想される時間帯をそれぞれ3時間単位で提示し、1日4回(05時、11時、17時、23時)情報更新される。</u>																													
(3) <u>北海道</u> 地方気象情報、 <u>渡島・檜山地方</u> 気象情報	気象の予報等について特別警報・ <u>危険警報</u> ・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・ <u>危険警報</u> ・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される情報。 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する〇〇地方気象情報」という表題の気象情報が <u>北海道</u> 気象情報、 <u>渡島・檜山</u> 地方気象情報として発表される。																													
(4) 台風に関 する気象情報	北海道地方への台風の影響が予想される場合に、住民に対して台風の状況の周知と防災対策の必要性を喚起することを目的として発表する情報。																													
(5) 記録的短 時間大雨情報	大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が、観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)され、かつ、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に、気象庁から発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクルで確認する必要がある。																													
(6) 竜巻注意 情報	積乱雲の元で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっているときに発表される情報。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。 また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があつた地域を示し、その周辺でさらなる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を発表される。この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。																													
(略)	(略)																													

